

MS&AD 三井住友海上エイジェンシー・サービス株式会社

企業マーケット事業部 生保営業部

〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台4-2-5
トライエッジ御茶ノ水13階 TEL:03-3525-7990,
FAX:03-3525-7996 ホームページ:https://www.msi-agency.jp

<当代理店の取扱い保険会社>

[損害保険(9社)]

三井住友海上、あいおいニッセイ同和、AIG損保、共栄火災、損害保険ジャパン、Chubb、東京海上日動、日新火災、アニコム損保

[生命保険(10社)]

三井住友海上あいおい生命、三井住友海上プライマリー生命、アフラック、エヌエヌ生命、オリックス生命、住友生命、日本生命、メットライフ生命、SOMPOひまわり生命、ソニー生命

<当社の推奨販売方針>

当社は、MS & ADインシュアランスグループの中核事業会社である三井住友海上火災保険株式会社の100%出資会社であることから、損害保険・生命保険については、以下のグループ保険会社の保険商品を推奨販売商品として提案します。

【損害保険】 三井住友海上火災保険株式会社

【生命保険】 三井住友海上あいおい生命保険株式会社

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社(※)

※変額保険、外貨建て保険を提案する場合

三井住友海上、三井住友海上あいおい生命の両社で取扱いのある商品のうち、主に疾病・介護等を対象とする長期の商品については、三井住友海上あいおい生命の商品を提案します。

ご加入契約の満期継続時に、保険会社の変更等についてお申し出のない場合は、原則として同一保険会社の商品をご提案いたします。

なお、お客さまの求めにより、他の取扱商品との比較説明や他の推奨基準・理由による販売を行う場合は、法令等に則り、適切に説明・販売します。

<個人情報の取扱いについて>

当社は、お預かりしたお客さまの個人情報については、保険業務の委託を受けた代理店として各社の保険商品およびこれらに付随・関連するサービスの提供等、業務上必要な範囲に限定して利用させていただき、これ以外の目的のためには利用いたしません。詳しくは当社ホームページの「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」をご参照ください。

当社募集人の権限について

損害保険募集人の権限について

損害保険募集人は、お客さまと申込先の保険会社の損害保険契約締結の代理権を有しています。尚、当社の取扱う保険商品の中には告知受領権を有する商品もあります。お客さまに告知いただいた保険申込書(告知書)の記載内容が事実と違う場合は、ご契約が解除や無効になり、保険金をお支払い出来ないことがありますので、正しく告知いただきますようお願いいたします。

生命保険募集人の権限について

生命保険募集人は、お客さまと申込先の保険会社の生命保険契約の媒介を行います。契約締結の代理権はありません。また、生命保険募集人には告知受領権はありません。告知受領権は生命保険会社および生命保険会社が指定した医師だけが有しております。生命保険募集人に口頭でお話し頂いても告知した事にはなりませんので、告知書面へのご記入をお願いいたします。なお、保険会社が承諾した時に保険契約は有効に成立します。

注意 正しく告知されなかった場合、契約が解除され、保険金等がお支払いされない場合があります。

お手続き前、お手続き時に必ずご確認ください

●重要事項説明(当社募集人の「情報提供」の義務)

契約概要	商品の仕組み・保険金の支払事由・保険期間・保険金額等
注意喚起情報	クーリングオフ・告知義務の内容・責任開始期・契約の失効・乗換時の不利益事項・外貨建保険、変額保険の信用リスク・市場リスク等
ご契約のしおり・約款の handed	基本的にはWeb上のサイトをご案内しておりますが、ご希望に応じ冊子をお渡しいたします。

●お客さまが70歳以上の場合(生命保険の場合)

70歳以上のお客さまには、原則「親族等のご同席」をお願いいたします。

▼親族等の範囲は以下の通りです。

□18歳以上70歳未満の配偶者または3親等以内の親族

▼親族等の同席が適わない場合は以下のいずれかの対応をお願いいたします。

□複数回の募集機会を設けた募集 □複数の募集人による募集

□保険会社社員が同席しての募集

ご説明・お手続きの流れ

STEP1 はじめに(確認事項)

当社の推奨販売方針について
当社募集人の権限について

STEP2 当初のご意向把握

お客さまの抱えるリスクや、主なご意向の情報を把握いたします。

STEP3 商品選定・個別プランのご提案

把握したご意向・情報をもとに具体的なお提案をいたします。

STEP4 最終意向の把握・比較(振り返り)

最終のご意向を把握いたします。生命保険では、当初把握したご意向と最終的なご意向を比較し、相違点を確認、説明いたします。

STEP5 情報提供(重要事項説明)

「契約概要」「注意喚起情報」など重要事項説明書類をお渡しして、ご加入の適否を判断いただけます。

STEP6 最終のご意向確認

お客さまのご意向と申込内容が合致しているか、最終のご意向確認をいたします。

STEP7 お申込手続き

申込書類は十分確認いただき、すべてお客さまご自身でご記入いただけます。また、告知書については重要性をご理解いただき、正しく告知いただきます。

※上記「STEP」については、場合により順番が前後することがございます。